

平成25年 第4回定例会 9会計の決算を認定

総額は68億3728万円

会期 10日間 9/3(水)~12(金)

- 3日(水) 本会議1日目 一般質問6件(6人)
 - 4日(木) 本会議2日目 一般質問3件(3人)・議会全員協議会
 - 5日(金) 本会議3日目 議案第23号(32号・条例と補正予算審議)
 - 8日(月) 本会議4日目 認定第1号(9号・平成25年度一般会計及び8特別会計一括上程、監査報告、一般会計細部説明・質疑、決算審査特別委員会へ付託・工事箇所視察)
 - 9日(火) 議会全員協議会(議会基本条例等の協議)
 - 10日(水) 決算審査特別委員会(一般会計決算の審査)
 - 11日(木) 産業厚生常任委員会(新設条例3議案の審査)
 - 12日(金) 本会議5日目 産業厚生常任委員会報告(議案第23号(25号)、決算審査特別委員会報告(認定第1号)、8特別会計の審議、発議2件の審議等)
- なお、一般会計決算の主な質疑は次のとおりです。

一般会計決算の主な質疑

収支・財政関係

質 町の借金とも言える臨時財政対策債が増え続けていることについて、副町長のお考えは。

答 (副町長) 地方交付税特別会計の財源が不足するようになったので、臨時財政対策

債が始まった。町民に標準的な行政サービスを提供するには、臨時財政対策債を利用せざるを得ない状況にある。逆に、利用しないと予算が組みきれないので、満足な行政運営ができません(しめしめ)。

※地方交付税：自治体の財源不足を国が補てんするもので、所得税と酒税の32%・法人税34%・消費税22%・たばこ税25%・地方入税の全額を原資としている。
※臨時財政対策債：地方交付税の財源が不足した場合に、その補填として自治体が地方債(借金)を発行できる制度。この地方債の償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置される。

質 25年度経常収支比率について、臨時財政対策債を含んだ場合と、含まない場合の比率は。

答 (企画財政課) 臨時財政対策債を含んだ場合は88%、含まない場合は97%となっている。

質 町税の収入未済額が9000万円もあるが、滞納対策はどのように行っているのか。不納欠損額は、300万円もある。

る。どのような理由で不納欠損としたのか。

答 (税務住民課)

新たな滞納者を出さなため、平成25年度の収納について努めてきた。また、滞納者に対しては給与や家賃収入・不動産の差し押さえ、個別面談による分割納付などを行っている。また、不納欠損については、納税者が死亡・所在不明、収入がなく納税する能力がない状態が3年経過、5

年時効などにより、課税台帳から削除した。

質 法人町民税が前年対比700万円増となったことは、(株)小田原エンジニアリングが移ってきたことが要因なのか。

答 (税務住民課)

特定の法人によるものではなく、景気が上向いたことよって、多くの法人の業務内容が向上し法人税の増につながった。

決算審査特別委員会報告書 (抜粋)

歳入は一括、歳出は各款を単位として適切な執行がされたかを審査した結果、賛成全員で認定すべきものと決定した。

この審査の中で、平成25年度予算審査の際に、特に強く要望した「生産年齢人口の定住化と自主財源の確保」について、定住化に向けた投資的事業の進展がみられなかったため、次の附帯条件を申し入れ認定することとした。

記

平成27年度予算編成に当たっては、河南沢・中里地内定住化促進事業や町営住宅建設事業などの投資的事業を中心に計上し、定住化を図ること。